

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 2022年1月1日

至 2022年3月31日

タツモ株式会社

岡山県岡山市北区芳賀5311

(E02350)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀山 重夫
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀山 重夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

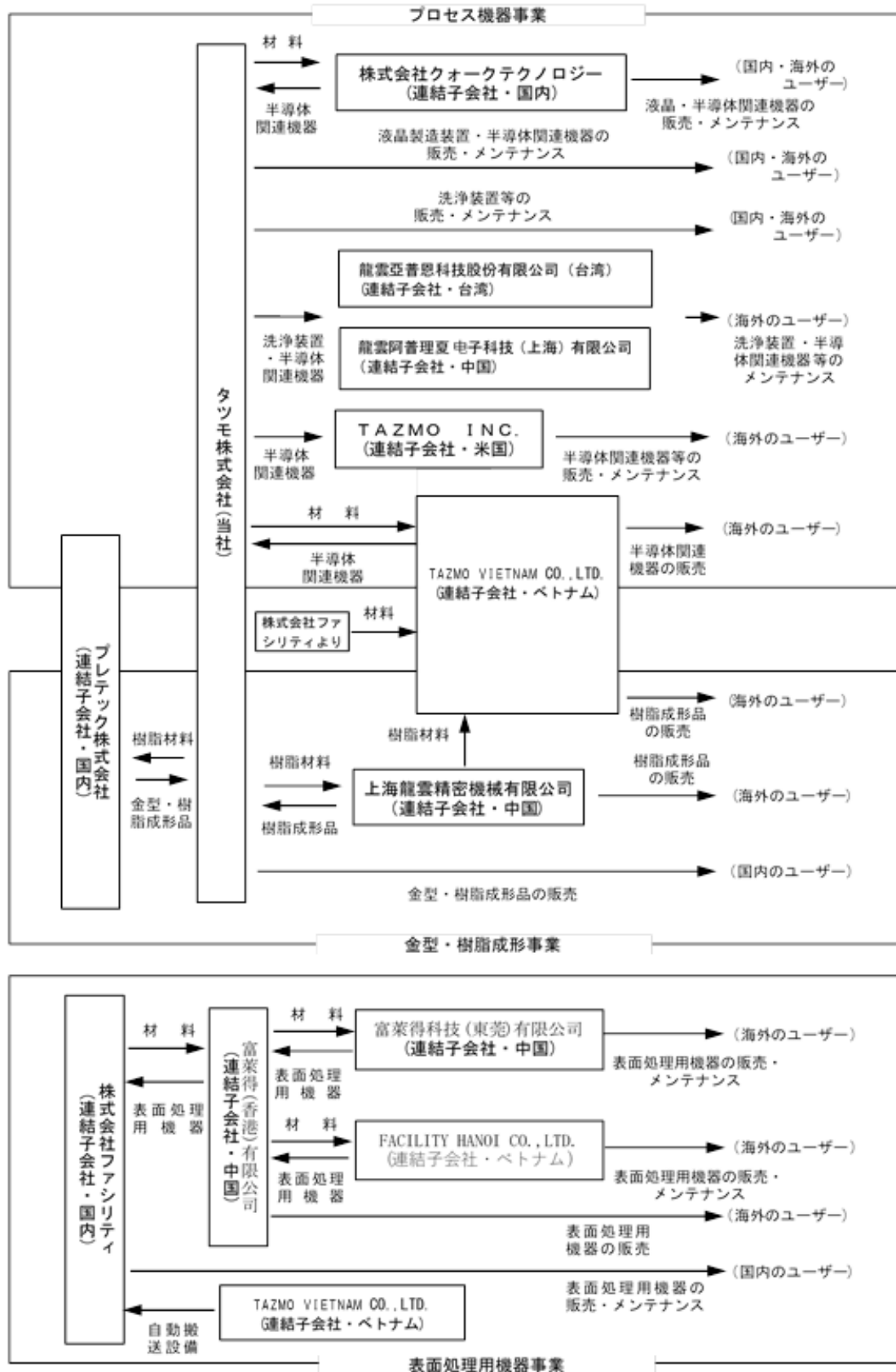
回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	4,564,460	6,036,572	22,001,810
経常利益 (千円)	413,248	754,340	2,218,434
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	279,740	534,301	1,749,690
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	518,628	817,102	2,210,312
純資産額 (千円)	11,877,629	14,178,981	13,574,628
総資産額 (千円)	26,842,660	32,798,905	29,390,115
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	21.14	40.36	132.20
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.6	42.5	45.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT）」制度を導入しております。
1株当たり四半期（当期）純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

事業系統図は、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、欧米などで緩やかな回復がみられるものの、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体業界におきましては、サーバーや5G（次世代移動通信）、リモートワーク向けなどIT投資用途の半導体の需要の拡大による設備投資は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、中長期的な成長に向けて、顧客ニーズに対応した装置の開発や生産活動に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は60億36百万円（前年同期比32.3%増）、営業利益6億45百万円（前年同期比81.0%増）、経常利益7億54百万円（前年同期比82.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億34百万円（前年同期比91.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（プロセス機器事業）

半導体装置部門につきましては、コロナ禍でリモートワーク向けなどのIT投資関連の需要が伸びたことによる設備投資が堅調であったため、売上高は11億50百万円（前年同期比200.3%増）となりました。

搬送装置部門につきましては、顧客である半導体装置メーカーからの受注が好調であり、売上高は18億12百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

洗浄装置部門につきましては、装置の検収が遅れた影響があり、売上高は2億87百万円（前年同期比69.4%減）となりました。

コーター部門につきましては、中小型パネル向け装置が堅調であり、売上高は15億91百万円（前年同期比84.2%増）となりました。

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は48億42百万円（前年同期比35.7%増）、営業利益5億80百万円（前年同期比93.6%増）となりました。

（金型・樹脂成形事業）

金型・樹脂成形事業につきましては、国内の電子部品業界の業績は回復しましたが中国の景気減速により、売上高は4億4百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益22百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

（表面処理用機器事業）

表面処理用機器事業につきましては、車載用プリント基板メーカーの設備投資が比較的堅調であることから、売上高は7億89百万円（前年同期比26.1%増）、営業利益64百万円（前年同期比164.6%増）となりました。

②財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は253億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億37百万円増加しました。これは「受取手形及び売掛金」が24百万円減少したものの、「現金及び預金」の増加16億98百万円と「棚卸資産」の増加10億37百万円、「その他」の増加4億38百万円があったことが主な要因であります。有形固定資産は59億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2百万円増加しました。これは「機械装置及び運搬具」の増加10百万円と「その他」の増加93百万円が主な要因であります。無形固定資産は2億3百万円となり、前連結会計年度末より55百万円増加しました。これは「その他」が56百万円増加したことが主な要因であります。投資その他の資産は13億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円増加しました。これは「その他」が6百万円増加したことが主な要因であります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ34億8百万円増加し、327億98百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は140億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億31百万円の増加となりました。これは、「前受金(契約負債)」の減少5億47百万円があったものの、「電子記録債務」の増加4億81百万円と「有償支給取引に係る負債」の増加4億58百万円、「短期借入金」の増加3億63百万円があったことが主な要因であります。固定負債は45億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億73百万円の増加となりました。これは、「長期借入金」が21億86百万円増加したことが主な要因であります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ28億4百万円増加し、186億19百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は141億78百万円となり、前連結会計年度に比べ6億4百万円の増加となりました。これは、主に「為替換算調整勘定」の増加2億58百万円と「利益剰余金」の増加3億18百万円が主な要因であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、プロセス機器事業の貼り合わせ装置の開発等に対し総額1億15百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間の生産、受注及び販売の実績につきましては下記のとおりの変動がありました。この理由につきましては、当期にプロセス機器事業の受注残高が増加し、生産実績の増加につながったことによります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
生産実績 (千円)	4,402,381	129.2
受注高 (千円)	7,722,691	120.9
受注残高 (千円)	29,012,152	172.3
販売実績 (千円)	6,036,572	132.3

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,508,300	13,508,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,508,300	13,508,300	—	—

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年1月1日 ～2022年3月31日	—	13,508,300	—	2,724,067	—	2,238,225

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,503,300	135,033	(注) 1
単元未満株式	普通株式 3,300	—	(注) 2
発行済株式総数	13,508,300	—	—
総株主の議決権	—	135,033	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式211,400株（議決権2,114個）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式58,700株（議決権587個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が49株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
タツモ株式会社	岡山県岡山市北区芳賀5311	1,700	—	1,700	0.0
計	—	1,700	—	1,700	0.0

(注) 上記の自己所有株式数には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式211,400株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式58,700株は含めておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,267,552	4,965,781
受取手形及び売掛金	5,475,653	5,450,983
電子記録債権	1,201,953	1,293,925
棚卸資産	11,384,458	12,421,748
その他	746,302	1,185,219
貸倒引当金	—	△4,633
流動資産合計	22,075,920	25,313,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,527,656	3,527,186
機械装置及び運搬具（純額）	784,408	794,448
土地	1,259,848	1,259,848
その他（純額）	299,009	392,230
有形固定資産合計	5,870,923	5,973,713
無形固定資産		
ソフトウェア	139,220	138,140
その他	8,246	65,092
無形固定資産合計	147,467	203,232
投資その他の資産		
投資有価証券	401,975	401,900
繰延税金資産	473,342	479,770
その他	420,484	427,262
投資その他の資産合計	1,295,803	1,308,934
固定資産合計	7,314,194	7,485,880
資産合計	29,390,115	32,798,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,873,986	2,228,292
電子記録債務	2,488,484	2,970,042
短期借入金	3,171,522	3,534,874
1年内償還予定の社債	300,000	—
未払金	1,267,615	1,091,033
未払法人税等	313,392	258,198
前受金	3,371,322	—
契約負債	—	2,823,693
賞与引当金	241,296	296,007
製品保証引当金	298,254	270,018
株式給付引当金	5,911	6,709
有償支給取引に係る負債	—	458,733
その他	125,737	151,315
流動負債合計	13,457,522	14,088,918
固定負債		
長期借入金	1,652,717	3,839,524
株式給付引当金	214,321	222,574
役員退職慰労引当金	17,225	18,176
役員株式給付引当金	91,310	99,020
退職給付に係る負債	58,076	60,182
資産除去債務	149,345	159,467
その他	174,968	132,059
固定負債合計	2,357,964	4,531,005
負債合計	15,815,486	18,619,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724,067	2,724,067
資本剰余金	2,659,522	2,659,522
利益剰余金	8,104,586	8,422,783
自己株式	△446,249	△442,894
株主資本合計	13,041,925	13,363,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300	194
為替換算調整勘定	318,211	576,546
その他の包括利益累計額合計	318,512	576,740
非支配株主持分	214,190	238,762
純資産合計	13,574,628	14,178,981
負債純資産合計	29,390,115	32,798,905

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,564,460	6,036,572
売上原価	3,350,562	4,343,997
売上総利益	1,213,898	1,692,574
販売費及び一般管理費	857,169	1,046,751
営業利益	356,729	645,822
営業外収益		
受取利息	1,115	4,175
為替差益	44,855	103,519
補助金収入	2,995	1,141
その他	16,956	9,203
営業外収益合計	65,923	118,040
営業外費用		
支払利息	8,275	6,963
その他	1,128	2,559
営業外費用合計	9,404	9,522
経常利益	413,248	754,340
税金等調整前四半期純利益	413,248	754,340
法人税等	124,921	209,110
四半期純利益	288,327	545,229
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,586	10,927
親会社株主に帰属する四半期純利益	279,740	534,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	288,327	545,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	△106
為替換算調整勘定	230,273	271,978
その他の包括利益合計	230,301	271,872
四半期包括利益	518,628	817,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	495,289	792,530
非支配株主に係る四半期包括利益	23,339	24,571

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。詳細は次のとおりです。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については出荷時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引等)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び国内子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社及び国内子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において337,731千円、211,400株、当第1四半期連結会計期間末において334,376千円、209,300株であります。

2 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除きます。) に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「役員株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において107,431千円、58,700株、当第1四半期連結会計期間末において107,431千円、58,700株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,007千円	458千円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
電子記録債権譲渡高	－千円	31,387千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	139,168千円	159,290千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	216,105	16	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4,417千円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	216,104	16	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4,321千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用 機器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,568,082	369,869	626,508	4,564,460	—	4,564,460
セグメント間の内部売上 高又は振替高	84,473	30,648	1,494	116,616	△116,616	—
計	3,652,555	400,517	628,003	4,681,077	△116,616	4,564,460
セグメント利益	299,899	32,290	24,215	356,404	324	356,729

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用 機器事業			
売上高						
半導体装置	1,150,716	—	—	1,150,716	—	1,150,716
搬送装置	1,812,703	—	—	1,812,703	—	1,812,703
洗浄装置	287,384	—	—	287,384	—	287,384
コーター	1,591,508	—	—	1,591,508	—	1,591,508
金型・樹脂成形	—	404,377	—	404,377	—	404,377
表面処理用機器	—	—	789,882	789,882	—	789,882
顧客との契約から生じる収 益	4,842,312	404,377	789,882	6,036,572	—	6,036,572
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,842,312	404,377	789,882	6,036,572	—	6,036,572
セグメント間の内部売上 高又は振替高	101,769	52,408	—	154,177	△154,177	—
計	4,944,081	456,786	789,882	6,190,750	△154,177	6,036,572
セグメント利益	580,682	22,421	64,068	667,172	△21,349	645,822

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	21円14銭	40円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	279,740	534,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益(千円)	279,740	534,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,230	13,236

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の算定に用いられた期中平均株式数は、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」制度において、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数

当第1四半期連結累計期間 269,871株(前第1四半期連結累計期間 275,899株)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

タツモ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役池田俊夫は、当社の第51期第1四半期（自2022年1月1日 至2022年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。